国保連合会だより



NO. ２０２６－歯－７
令和　８年１０月１６日
静岡県国民健康保険団体連合会
〒４２０－８５５８
静岡市葵区春日２丁目４番３４号
TEL（０５４）２５３－５５３５
https://www.shizukokuhoren.or.jp/

◎生年月日・性別の記載誤りにおける取扱いの変更について

医療機関等より請求いただく診療報酬明細書(レセプト)等における生年月日・性別の記載誤りに対する取扱い(原審査)を変更します。

【変更内容】

○令和９年３月請求分まで・・・生年月日・性別記載誤りは国保連合会にて修正後、
「生年月日等修正連絡書」にて連絡

○令和９年４月請求分以降・・・生年月日・性別記載誤りは全て返戻
（県外被保険者分は除く）

【変更理由】

医療機関等の請求情報がオンライン資格確認に連携されるため、現在、生年月日・性別に誤りがある場合は、被保険者情報と紐づけができず、薬剤情報等の閲覧ができなくなっています。

このことに対応するため、レセプトを返戻し、正確な被保険者情報に基づいて再請求いただくことで、被保険者情報との紐づけが適切に行われ、薬剤情報等の閲覧が可能となります。

【担当】
（医　　科）　054-253-5540　　審査第 2､3 課
（歯　　科）　054-253-5535　　審査第 4 課
（調剤･訪問看護）　054-253-5541　　審査調整課